

広聴広報についてのアンケート

実施概要

| 担当部局 | 実施期間 | 対象者数 | 回答者数 | 回答率 |
|-------|-----------------------------|------|------|-----|
| 広聴広報課 | 2013年03月08日から 2013年03月22日まで | 1332 | 854 | 64% |

三重県では、広報紙「県政だより みえ」（毎月1回発行・以下県政だより）やテレビ、ラジオといったマスメディアを通じて、県民の皆さんにさまざまな県の情報をお届けしていますが、インターネット社会の進展など、情報入手方法が多様化するなかで、より効果的な情報発信に努めていく必要があります。

そこで、今後の広報活動をより効果的なものとしていくために、県民の皆さんからご意見をいただきたくアンケートにご協力をお願いします。

■ 添付ファイル

- [「広報みえ」No.479](#)

■ Q1 現在の県情報等の入手方法の分析

あなたは、県が行っている事業やイベントなどの県情報について、どこから情報を得ていますか。（複数回答可）

| 合計 | 854 | |
|--|-----|-------|
| 県政だより | 678 | 79.4% |
| 新聞広告「広報みえ」 | 288 | 33.7% |
| 県政広報番組 三重テレビ「県政チャンネル」 （金曜日22時15分から22時30分） | 42 | 4.9% |
| FM三重、東海ラジオ、CBCラジオ「三重県からのお知らせ」「こんにちは三重県です」 「三重県の窓」 | 126 | 14.8% |
| 新聞の報道記事やテレビ・ラジオのニュース | 246 | 28.8% |
| 県庁関係のホームページ | 111 | 13.0% |
| 情報公開制度（公文書開示請求）の利用 | 1 | 0.1% |
| ポスターやチラシ、掲示板 | 173 | 20.3% |
| メールマガジン | 103 | 12.1% |
| 特に情報は得ていない | 61 | 7.1% |
| その他 | 11 | 1.3% |

■ Q2 県民の情報入手状況の分析

あなたが得たい県情報を、あなたは入手できていますか。

| 合計 | 854 | |
|-----------|-----|------|
| 十分入手できている | 30 | 3.5% |

| | | |
|---------------|-----|-------|
| 概ね入手できている | 464 | 54.3% |
| あまり入手できていない | 283 | 33.1% |
| まったく入手できていない | 14 | 1.6% |
| 入手したい県情報は特にない | 63 | 7.4% |

■ Q3 県広報紙に対する満足度

県政だよりは皆さんの暮らしに役立っていますか。

| | | |
|-------------|------------|-------|
| 合計 | 854 | |
| 役に立っている | 152 | 17.8% |
| 少しは役に立っている | 494 | 57.8% |
| あまり役に立っていない | 179 | 21.0% |
| 役に立っていない | 29 | 3.4% |

■ Q4 新聞広告「広報みえ」の認知度

1月29日（火）～31日（木）に朝日新聞・伊勢新聞・産経新聞・中日新聞・毎日新聞・読売新聞に「森林づくりのための税（No.479）」を掲載しましたが、ご覧になりましたか。
（参考）「広報みえ」No.479は添付のPDFファイルをご覧ください。

| | | |
|----------------|------------|-------|
| 合計 | 854 | |
| 確かに見た（読んだ） | 79 | 9.3% |
| 見た（読んだ）ような気がする | 289 | 33.8% |
| 見て（読んで）いない | 486 | 56.9% |

■ Q5 県政広報番組「県政チャンネル」の視聴状況

「県政チャンネル～輝け！三重人～」(毎週金曜日(第5週を除く)の22時15分～22時30分三重テレビで放送)をご覧になっていますか。

<参考>「県政チャンネル～輝け！三重人～」ホームページ
<http://www.mietv.com/miebito/>

| | | |
|-------------------|------------|-------|
| 合計 | 854 | |
| いつも見ている（ほぼ毎回） | 2 | 0.2% |
| 時々見ている（月に1～2回程度） | 43 | 5.0% |
| たまに見ている（2カ月に1回程度） | 84 | 9.8% |
| 見たことがある（年に1回程度） | 185 | 21.7% |
| 見たことがない | 540 | 63.2% |

■ Q6 今後活用すべき広報手段の検討

今後、充実をはかるべき県の情報提供の方法は、どのような方法がいいと思いますか。（複数回答可）

| | | |
|-----------|------------|--|
| 合計 | 854 | |
|-----------|------------|--|

| | | |
|--------------------------------|-----|-------|
| 県政だより | 494 | 57.8% |
| 新聞広告 | 317 | 37.1% |
| 県提供のテレビ番組 | 232 | 27.2% |
| 県提供のラジオ番組 | 88 | 10.3% |
| 報道機関などマスメディアとの連携による報道 | 243 | 28.5% |
| 県庁関係のホームページ | 251 | 29.4% |
| 新たな情報通信手段（地上デジタル放送、ツイッターなど）の拡大 | 194 | 22.7% |
| 情報公開制度 | 43 | 5.0% |
| ポスターやチラシ、掲示板など | 231 | 27.0% |
| その他 | 18 | 2.1% |

■ Q7 テレビ（地上デジタル放送）のデータ放送の活用について

県政だよりについて、テレビのデータ放送の導入を検討しているところですが、データ放送を活用してもらうためにはどのようなことが必要だと思いますか。（複数回答可）

（参考：データ放送でこう変わります）

- ・ご自宅のテレビを利用し、簡単操作（リモコンのデータボタンを押すだけ）で、放送時間帯であればいつでも県政情報が入手できます。
- ・紙面の制約にとらわれず随時のデータ更新が可能であり、最新のイベント情報をお届けできるなど従来の広報紙の枠を超えた情報発信が可能となります。

| | | |
|---------------|------------|-------|
| 合計 | 854 | |
| 操作方法等十分な周知 | 575 | 67.3% |
| 相談窓口の設置 | 111 | 13.0% |
| イベントなど最新情報の提供 | 449 | 52.6% |
| 市町情報の充実 | 324 | 37.9% |
| その他 | 30 | 3.5% |

■ Q8 データ放送配信後の情報の入手方法

データ放送の配信により、県政だよりの情報を紙媒体、インターネットのほか、新たにテレビで入手できるようになります。あなたはどこから情報を入手しようと思いますか。

| | | |
|------------------|------------|-------|
| 合計 | 841 | |
| 紙媒体（県政だより） | 212 | 25.2% |
| インターネット（県ホームページ） | 292 | 34.7% |
| テレビ（データ放送） | 337 | 40.1% |

■ Q9 紙媒体の広報紙の配置場所について

身近なテレビで情報が入手できるなど、入手方法が多様化することにより、県政だより（紙媒体）の全戸配布の必要性が低くなると考えています。全戸配布については、コストも過大（年間1億円程度）であり、今後は、

希望者が各自で県政だよりを入手してもらえるような見直しを検討しています。もし、皆さんが入手するとしたら、どのような場所に配置すればいいと思いますか。（複数回答可）

※現在は、県や市町の公共施設のほか、県内のイオン21店舗に配置しています。

| 合計 | 854 | |
|---------|-----|-------|
| スーパー | 519 | 60.8% |
| コンビニ | 358 | 41.9% |
| 郵便局 | 234 | 27.4% |
| 銀行等金融機関 | 241 | 28.2% |
| J A | 80 | 9.4% |
| 病院 | 226 | 26.5% |
| その他 | 46 | 5.4% |
| 特になし | 44 | 5.2% |
| 全戸配布の継続 | 160 | 18.7% |

■ Q10 e-モニターアンケートに参加して感じたこと

e-モニターとしてアンケートにお答えいただいて、三重県政を身近に感じるようになりましたか。

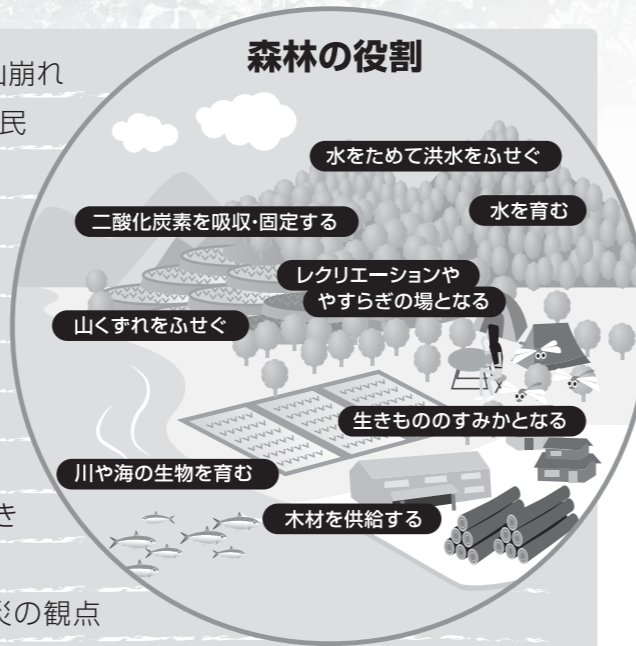
| 合計 | 854 | |
|--------------|-----|-------|
| とても感じる | 227 | 26.6% |
| どちらかと言えば感じる | 550 | 64.4% |
| どちらかと言えば感じない | 61 | 7.1% |
| 全く感じない | 15 | 1.8% |
| その他 | 1 | 0.1% |

災害に強い森林の実現をめざし、「森林づくりのための税」の導入を検討しています。

森林には、木材の供給や二酸化炭素の吸収のほか、水を貯え、山崩れや洪水を防止するなどのさまざまな機能があり、その恩恵は広く県民の皆さんが享受しています。これまで森林は、森林所有者や山間地に住む人々によって守られてきましたが、過疎化や高齢化、林業の低迷等により、手入れ不足の荒廃森林が増加しています。

また、台風の大型化や集中豪雨の発生数の増加など、近年、自然災害の発生リスクが高まっています。平成23年9月に発生した紀伊半島大水害では、山崩れに伴って土砂とともに流木が大量に発生し、橋の流失や道路崩壊、住宅の浸水被害などにつながりました。山崩れの影響は、山間部にとどまらず下流域まで巻き込んで広がってきているといえます。

このようなことから、これまでの取り組みに加え、防災・減災の観点から、災害に強い森林づくりを重点的かつ緊急に進めていく必要があるため、社会全体で森林を支える新たな仕組みとして「森林づくりのための税」の導入を検討しており、平成26年4月からスタートさせたいと考えています。



■ 手入れ不足の森林

長引く林業の低迷により、手入れ不足の森林が増加しています。身近に存在する里山も、日々の暮らしと疎遠になって、ヤブ化や放置された竹林の拡大が目立つようになってきました。



人家に迫る竹ヤブ

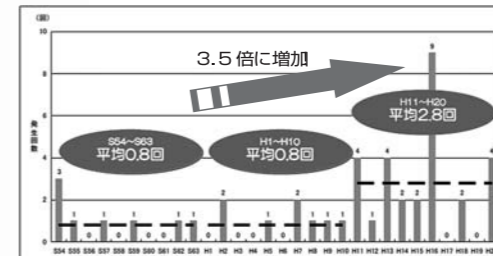


手入れ(間伐)不足の人工林

■ 近年の異常気象と災害の発生状況

県内における時間雨量80mm以上の集中豪雨の発生回数は、30年前と比べて3.5倍に増加しています。

近年では、平成16年9月の台風21号による災害で旧宮川村（現大台町）が、平成20年9月の集中豪雨による災害で菟野町が、平成23年9月の台風12号による紀伊半島大水害では県南部が大きな被害を受けました。



【三重県内時間雨量80mm以上の年間発生回数(20地点あたり)】
※三重県風水害等対策アクションプログラム(平成22年3月)より



橋梁に押し寄せた流木



紀伊半島大水害の被害

納めていただいた税はこのようなことに使います

山崩れや洪水など災害発生時のリスクを軽減するよう新たな森林整備を進める取り組みや、そのような森林づくりを県民全体で支える社会をつくるための取り組みを行います。

- 土砂や流木を出さない森林づくり**
堆積土砂や流木の除去、伐採木等不要木の除去と木質燃料への有効利用など
- 暮らしに身近な森林づくり**
里山・竹林の再生など
- 森を育む人づくり**
森林環境教育の促進、小中学校の机・イス・教室内装の木質化など
- 木の薫る空間づくり**
公共建物等の木造・木質化、木質燃料ボイラーの導入など
- 地域の身近な水や緑の環境づくり**
漂着流木等の除去活動支援、水や緑を守る住民活動支援、緑と潤いの空間づくりなど

新しい税のしくみはこう考えています

| 課税方法 | 納める人 |
|---------------------------------|---------------|
| 県民税均等割に上乗せする方法 | 県民税均等割を納めている方 |
| 税額 | |
| 個人：年額1千円(現行の均等割1千円に1千円を上乗せ) | |
| 法人：年額2千円～8万円(現行の均等割の10%相当額を上乗せ) | |
| 見直し期間 | おおむね5年ごと |

問い合わせ先

税の使いみちに関すること… 三重県農林水産部みどり共生推進課
税のしくみに関すること… 三重県総務部税務・債権管理課

TEL 059-224-2513 FAX 059-224-2070
TEL 059-224-2127 FAX 059-224-4321